

平成20年度局配分枠予算について

保 健 福 祉 局

1 局配分枠予算編成に当たっての考え方

保健福祉局では、「共に等しく生き、支え合うまち 安心・安全な保健・医療・福祉のまち 京都」の実現という基本理念に沿って、平成20年度予算編成を行いました。

このうち、局配分枠（義務費等枠、局裁量枠）予算については、国制度改正により義務的に実施すべき事業のほか、主に以下の3つの観点から新たに必要となる事業を検討したうえで、国補助金等の活用が見込めるなど、比較的少ない負担で実施可能な事業を厳選し、局配分枠予算における新規・充実事業としました。

- ① すべての市民の皆様が健やかに暮らせるよう、介護予防や介護基盤の充実、障害のある方の自立支援の充実等、少子長寿化に呼応した福祉社会の構築
- ② 子どもを安心して産み育てていただくための施策を一層充実し、社会全体で子育てを支える「子育て支援都市・京都」の推進
- ③ 市民の健康づくりの推進と医療制度改革に対応した基盤づくり

2 局配分枠予算における主な新規・充実事業

<新規事業>

【当初予算計上】

中国残留邦人生活支援事業 312,469 千円

【肉付補正予算計上】

小規模多機能居宅介護拠点建設助成（2箇所） 30,000 千円

障害児地域支援体制整備事業 8,884 千円

<充実事業>

【当初予算計上】

生活習慣病予防対策 全体事業費 22,986 千円（うち充実分 9,563 千円）

【肉付補正予算計上】

地域子育て支援ステーションの拡充（10箇所）

全体事業費 47,900 千円（うち充実分 3,400 千円）

新生児等訪問指導

全体事業費 35,895 千円（うち充実分 25,584 千円）